

第2回医療安全管理業務監査委員会報告

福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会要項第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療安全管理部、医療安全管理委員会、その他医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり病院長等からの説明聴取及び資料閲覧の方法により監査を実施しました。

- ・実施日時 平成30年2月28日（水）14時30分～16時15分
- ・実施場所 福井大学医学部附属病院

2. 監査事項

- 1) オカレンス報告について（平成29年度上半期）
- 2) 死亡退院報告について
- 3) 医療安全管理委員会での審議事項について

3. 監査の結果

- 1) オカレンス報告について（平成29年度上半期）

事項別、職種別、影響度別、部署別の統計データの分析及び結果に対する考察を詳細に報告していただき、多数の報告がなされていること及び報告後の対応が適切になされていることを確認しました。可能な範囲でデータの説明等を資料の中に文章化していただくと、より理解が深まると考えます。

次回は、年度別比較、傾向分析など数値の分析的視点を加えて提示していただきたいと考えます。また、患者間違いについてのさらに詳細な分析（未然か発生か、原因の分類）についても検討いただきたいと考えます。

- 2) 死亡退院報告について

全死亡例報告のルールが院内に浸透してきたことにより、報告数は改善傾向にあると見受けられます。一方、2017年11月2件、2018年1月6件の死亡例において報告が未提出となっており、速やかに報告がなされるよう院内周知の徹底を望みます。

- 3) 医療安全管理委員会での審議事項について

委員会の議題及び資料の説明をしていただき、医療安全管理にかかる多岐にわたる事項について適切に審議されていることを確認しました。

次回は、半期分の議事要旨を提示いただき、それをもとに監査を行いたいと考えます。

4. 総括

福井大学医学部附属病院における医療安全管理業務の状況について、今回は、1) オカレンス報告(平成29年度上半期) 2) 死亡退院報告3) 医療安全管理委員会での審議事項を中心に監査いたしましたが、特定機能病院にふさわしい安全管理がなされていると判断いたしました。

次回以降も、オカレンス報告、死亡退院報告、医療安全管理委員会の審議事項を定例の事項として監査していきたいと考えます。

今後も、継続的な医療安全管理体制の充実と医療安全管理対策の徹底を望みます。

平成30年 3月 28日

福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会

委員長 谷内江 昭宏

委員 吉川 奈奈

委員 草桶 秀夫